

いましたように若干飛ばなかったときがありますが、九十八回でございます。最高のホーンは八十七ホーンで、最低が七十三ホーンでございます。七月は合計で四日間、時間で言いますと、十五時間二十七分というところでございまして、回数は四百四十七回でございます。最高のホーンは八十七ホーンで、最低は七十ホーンでございます。

次に八月です。八月の五日と七日がございまして、二回ほどでございまして。八月の五日は十三時三十六分から、これも途中少し抜けてますが、二十時五十八分です。百六十七回、ホーンといたしましては、最高が八十五ホーンで、最低が七十二ホーンということでございます。

それから八月の七日でございまして、十三時五十三分から、これも途中少し抜けておりまして、二十一時二分です。回数は百四十六回、最高ホーンは八十四ホーンで、最低が七十一ホーンをカウントしたというところでございます。

八月は二日間で八時間三十四分、こういうことになります。合計では三百十三回飛んだということでございます。それで、先ほど申し上げました八月が三百十三回で、七月が四百四十七回、合計七百六十回、こういうことになろうかと思っております。

次に横田基地の離着陸数のことでございますが、まず福生の市役所の屋上で、測定したものでございますが、六月から八月期の離着数でございます。六月が総飛行回数ですが百二十八回で、一日の平均飛行回数は四・三回でございます。昼間でございますが、この場合は午前七時から十九時の間が百十九回です。夕刻が、これは十九時から二十二時ということで、七回。夜間が二十二時から午前の七時で二回、最高飛行日及び回数ですが、六月の七日、十六回、それから騒音最高日及びホーンですが、六月の二十二日、十九ホーンです。次に七月でございまして、飛行総数は五百五回です。一日平均飛行回数は十七・四回、昼間は三百三十四回。夕刻が百六十七回。夜間が四回。最高飛行日及び回数ですが、七月の十一日、百三十一回、騒音最高日及びホーンですが、七月の一日、二日、それから二十六日と九十五ホーンでございす。

それから八月ですが、飛行総数は五百五十三回、一日平均飛行回数は十九・七回です。昼間が三百七十

三回、夕刻が百六十回、夜間が十回。最高飛行日及び回数ですが、八月の五日、百七十一回、騒音最高日及びホーンですが、八月の九日で九十六ホーンでございまして。

次にリサイクルセンターの方の離着陸数でございますが、六月、飛行総数は九百八十九回で、前年は千六百三十二回です。マイナスの六百四十三回でございまして。一日飛行回数ですが、三十三回で、前年は五十四・四回で、マイナスの二十一・四回です。昼間が七百七十四回、前年は千三百三十九回、マイナスの五百六十五回です。夕刻が百五十五回、前年は二百十五回、マイナスの六十回です。夜間が六十回、前年は七十八回、マイナスの十八回です。最高飛行日及び回数ですが、六月の七日、九十二回、前年は六月の十九日、百四十三回、マイナスの五十一回でございまして。騒音最高日及びホーンですが、六月の十二日、百十三ホーン、前年は六月の同じく十二日でございまして、百二十ホーン、マイナスの七ホーンでございす。

次に七月でございまして、飛行総数が千四百五十二回、前年は千三百三十九回で、百十三回の増でございまして。一日平均飛行回数は四十六・八回、前年は四十三・二回で、三・六回の増でございまして。昼間でございまして、千百五十八回、前年は千八十五回、七十三回の増でございまして。夕刻が二百二十八回、前年は二百六回、二十二回の増でございまして。夜間が六十六回、前年は四十八回、十八回の増でございまして。最高飛行日及び回数ですが、七月十二日、百四十一回、前年は七月二十六日で百十一回、三十回の増でございまして。騒音最高日及びホーンでございまして、七月の二十日、百十六ホーン、前年は七月の三日、百十五ホーンで一ホーンの増でございまして。

次に八月でございまして、飛行総数は千六百七十二回、前年は千二百八十六回で、三百八十六回の増でございまして。一日平均飛行回数は、五十三・九回、前年は四十一・五回、十二・四回の増でございまして。昼間が千三百五十一回、前年は九百八十七回、三百六十四回の増でございまして。夕刻ですが二百三十九回、前年は二百十八回で、二十一回の増でございまして。夜間ですが、八十二回、前年は八十一回で、一回の増でございまして。最高飛行日及び回数ですが、八月の十二日、百二十九回、前年は八月の三日、九十七回、三十二回の増でございまして。騒音最高日及びホーンでございまして、八月の七日、百十二ホーンでござい

ます。前年は八月の二十四日、百十七ホーンでございまして、マイナスの五ホーンということでございます。以上報告いたします。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは遠藤議員さんの学校教育について教育長の補足の答弁をさせていただきます。

まず第一点目の御質問でございます。福生第二中学校体育館の火災の経過についてでございますが、今回の火災は、去る六月十九日午前一時十八分ごろ、福生市が夜間の機械警備を委託しておりますセコムの本社で、福生第二中学校の異常を感じし、地区巡回車に通報し、午前一時二十分ごろ現場に到着いたしました。警備員が、既に体育館から火の手が上がっているのを確認、直ちに一一九番通報をいたしましたわけでございます。この時点では既に初期消火の段階を超えておりまして、消火に当たることができない状況でありました。間もなく消防隊が現場に到着し、消火に当たったわけでございますが、おかげさまで校舎への延焼をすることなく、午前三時三十分ごろ鎮火いたしました。なお、同日午前九時から現場におきまして、消防署、あるいは警視庁科学捜査班並びに警察署によりますところの合同の現場検証が行われました。これについては、火災の出火原因についての現場検証が午後四時ごろまで行われたわけでございます。

その結果、学校長あるいは教育委員会が呼ばれて、出火場所については、舞台のそで部分に置いてあった清掃用具入れの物置付近から出火していることがわかりました。またその原因については、周囲の消失状況から、どこのだれかは特定できないが、たばこの火の不始末の疑いという報告を受けました。このたばこの火の不始末ということにつきましては、専門用語からいたしますと、微小火元という専門用語で言われておりまして、わずかな火が元になって、徐々に物を焦がし、数時間から長いときには約数十時間後に、発火するという現象、そういった火災であることが、こういった合同検証の場でわかったわけでございます。

この火災によりまして、体育館の面積、千四百四十四平方メートルのうち、ステージ部分で床が二十平方メートルと合板張りの壁面の半分程度を焼失いたしました。また天井、どんちゅう、それから暗幕等も被害を受けております。また体育館の天井部分については、約五百平方メートルを焼失し、焼失部分以外に

ついても、床がほとんど全面にわたりました放水、または天井からの焦げた落下物等によりまして、使用不能となり、また窓の部分についても窓ガラスの破損等を含めまして被害が発生しております。

その他照明器具、電気関係、空調設備についても、熱であるとか、煙であるとか、あるいは放水により使用不能となっております。また体育館にあった個人の剣道用具もすべて使用不能となってしまいました。しかし、幸いにいたしまして、建物の外部については、一部を除きまして被害は受けておりません。

またこの火災によりまして、教育委員会としてとった処置でございますけれども、国及び都への緊急報告、あるいは新聞折り込みによる市民へのおわび、それから議会報告、あるいは施設の復旧に向けての対応、学校として、学校の学校教育の対応等を行っております。特に学校教育、この中でも特にクラブ活動が中心になろうかと思えますけれども、そういったもののへの影響を考慮いたしまして、いち早く市民体育館を確保するとか、あるいは四小、六小の体育館の使用についても両校にお願いしまして、御理解のもとに使用できるというふういち早く対応した次第でございます。

また、施設については、直ちに焼失残灰の緊急搬出、あるいは復旧に向けての調査、あるいは設計委託等を行っております。

また、その結果としまして、体育館の復旧工事関係では、この調査の中で一番心配されたのは、復旧関係で、天井部分のはりの調査に時間を要したわけでございますけれども、そのまま使用に耐え得ることが判明いたしましたので、内部を中心にしたこのたび復旧工事の設計を完了いたしました。設計どおり工事が進みますと、平成四年の三月中ごろには工事が完了し、また三月十九日に行われる予定の卒業式も、無事に母校の体育館で実施できるのではないかと、そういう見通しとなったわけでございます。

このことに関連いたしまして、当日の使用状況でございますけれども、平常どおり二中のバレー部が午後七時ごろまで練習をしております。清掃した後、引き続き二中PTAの皆さんがインディアカの練習、あるいは六小PTAの皆さんが卓球の練習等で使用して、九時半ごろ清掃して帰った経過がございます。また、その後、人材シルバーセンターの警備員が館内を巡回いたしまして、照明、空調のスイッチを切ったり、その時点では異常がなかったことで施錠をしております。

そういったことで、今回の火災につきましては、体育館の内部から出火しております、体育館の外部から侵入した形跡がなかった、こういうことが警察によって確認をされているところでございます。また今回こういったことで教育委員会としては、二度とこういうことがあってはいけないということで、臨時校長会を開くとか、あるいは教頭会を開き、今後の管理の徹底を図り、また人材シルバーセンターの方には、今後火災及び諸室の点検、戸締りについても一層徹底されるようお願いをしているところでございます。また、学校開放に伴います学校施設を使用している社会教育団体、これは八十二団体がありますけれども、これらの代表者にもお集まりをいただきまして、体育館での飲食であるとか、あるいはたばこの禁止等について、強く徹底を図ったところでございます。

なお、今回の火災によりますところの被害の総額でございますけれども、今回、補正二号で予算をお願いしておりますけれども、工事請負費、それから補正三号で備品費、それから、その間に学校教育への配慮から備品等、あるいは見舞金等支出しております。概ね一億二千五百万ばかりの被害を受けております。それから、これに伴うところの保険の関係でございますけれども、建物においては七千二百万円の全市有物件火災共済組合からの収入、それから備品関係で、一千七十万の同じく保険の収入、合計で八千二百七十万円の保険の歳入を見込んでいますところでございます。

以上、本当に今回の火災につきましては、多くの皆さんに御心配をおかけしましたことをおわび申し上げる次第でございます。

また、二点目の福生第三小学校のプール水の流出についての問題でございますけれども、この件につきましても、市民の皆様、あるいは議員の皆様は大変御迷惑をおかけし、また市の貴重な財源を浪費したことにつきましても、深くおわびを申し上げる次第でございます。今後このようなことのないよう十分に学校にも指導してまいりたいと考えております。

まず、プール水の流出の経過でございますけれども、六月に入りまして、平成三年度の学校における水泳指導の開始に当たりまして、例年どおり教頭以下、教諭二十六名、そして六年生の児童百十五名で、六月三日にプールの清掃を実施いたしました。前年の水泳指導終了時から約八カ月ぶりの清掃ということで

ございました、プール内、その他付属施設には多量のごみであるとか、落ち葉等のそういった小石であるとか、そういったごみがたまっておりましたようでございます。特に付属施設の消毒槽がございますけれども、これはプールに入るときに生徒がその消毒槽を通っていく、そういう施設でございますけれども、消毒槽の排水溝にも同じようにごみが詰まってしまいまして、排水ができないという状況であったわけでございます。

そこで、この排水をするために、複数の教諭が原因究明のために手分けをいたしまして、すべてのバルブを開閉、あけたり締めたりして、苦心したようでございます。そういった開閉をしたようでございます。その中に、本来プール使用時には必ず閉栓しておかなければならないという水抜きバルブがあったわけでございます。結果的には消毒槽の水抜きができたために、勘違いをいたしまして、開栓したままの状態が、ここで続いてしまったわけでございます。

一方、六月十四日に水道の定期検針がございました。その結果、水道事務所では、他の学校と比べ非常に使用水量の多いことがわかりまして、教育委員会の庶務課に連絡があったわけでございます。担当職員が調査した結果、水抜きバルブが開栓されていて、多量の水が流れていたということが判明したわけでございます。

この間、六月三日に開栓をいたしまして、六月十九日に原因が究明され、閉栓するまで十六日間あったわけでございますが、この十六日間で七千九百一立方メートル、金額にいたしまして、上下水道料金で四百三十万三千九百九十円ほどと、これは推計でございますけれども、そのようにつかんでいるところでございます。この件の管理責任につきましては、学校運営上の施設管理、及び所属職員の服務監督上の問題であり、十分注意義務を果たしていれば防げた単純な作業上のミスでありまして、基本的には学校長にあるものと考えております。なお最終的な責任については、当然教育委員会にあるというふうに判断しているところでございます。

施設・設備の管理体制については、常日ごろから全教員が安全点検を行っておるわけでございますけれども、また月一回安全点検日を設定いたしましたして、それぞれ全教員で分担し、施設・設備の点検を行って

いるところでございます。プールにつきましては、水泳指導委員会という組織がありまして、この委員会に所属する教諭が中心となって、プールの清掃、あるいは指導、安全点検を行っておりますけれども、今回プール管理を熟知した教諭が人事異動等によりまして転出した、こういったこともございましたが、いずれにしても、不注意から多量の水を流出させてしまったわけでございます。

教育委員会といたしましては、既に校長会、教頭会でこの事故についての説明、報告を行うとともに、各学校にプールを含めた学校全体の安全点検の見直し、施設、設備の管理体制の見直しについて指示をしたところでございます。今後、今回の事故を教訓にいたしまして、再発防止に向けて学校ともども、全力で取り組んでまいりたいと思います。

以上、遠藤議員さんの御質問に対する御答弁とさせていただきます。

○総務部長（森田 進君） 横田基地についてのうち、E2Cの市内訓練飛行につきまして、その苦情内容を御答弁申し上げます。

まず、苦情でございますが、先ほど市長が答弁して、市役所の方へは百三十五件の苦情が参っております。ほかに横田事務所に四十六件、それから基地に約四十件でございます。そういった苦情が参っておりますが、それぞれ役所の方へ来ました苦情につきましては、それぞれチェックはしているわけでございますが、要約をいたしまして五十七本ぐらいの苦情になるわけでございまして、そのうちの主なものについて申し上げます、「うるさい、やめる」そういったもの。それから「防音区域にしてほしい」「葬儀のときで迷惑をした」「中止要請を市で行っているのか」「苦情を国に伝えてくれ」「子供が病氣なのでやめてほしい」「夜勤明けで眠りたいが、うるさくて眠れない」「市長に頑張るようによく言っておいてくれ」「いつまで訓練が続くのか」あるいは「うるさい、いつまでやるのか国に抗議しろ」「市民は泣き寝入りするだけなのか、米国に反感を覚える」とあとは「米軍は帰れ」あるいは「住民税を供託して、払わなくなってしまうのもいいのか」、それから「直ちにやめる」「インディペンデンスの母港化にも反対である」「テレビが聞こえない、受信料の免除区域にしてほしい」「余りにもうるさい、もっと強く中止要請をするべきだ」。全部で五十七件でございまして、もっとほかにあるわけでございますが、主なものとして

では以上のようなところでです。以上でございます。

○議長（赤星人君） 一時まで休憩いたします。

午前十一時五十八分 休憩

午後一時 再開

○議長（赤星人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十三番（遠藤洋一君） それでは自席から再質問します。

まず一番最初のE2Cの飛来の問題です。今、市長の方から答弁の中で、事前には四市二町、あるいは知事名での中止要請を行ったのけれども、現実には七百六十回の飛行があって、苦情件数からいえば百三十五回であるということで、基地に対し嚴重に抗議を行い、文書で要請といいますが、これは抗議の文書ですか。抗議と要請の文書というふうに考えてよろしいでしょうか。

これは四市二町で行っていたということではなくて、福生市で行ったというふうに思っていると思いますが、この場合も、要するに単なる抗議要請ではなくて、現実には我々が要求しているところを無視をして、次々飛んでいるわけで、もっと強い態度を現実にしていただきたいと思いますけれども、現実の市民の方からしますと、苦情の中身もいろいろありまして、やはり何といたしましてはやめてほしいというのは当然のようでしょけれども、いつまで続くのかというような形もあると思うのです。

現実にはこういう百三十五件の、大変多数の苦情が出てきたと思いますけれども、市民の皆さんにお聞きしましたところ、窓口に夜間にかけて、担当の方が出て、もう疲れ果てている声でお答えになったというように、大変な御苦労があったとも思うのですけれども、こうした中で、実際には夜間の窓口というのは、警備の方がおいでになるわけで、こうしたときに、私が以前より指摘していますのは、基地についての問題の、きちんと対応する窓口が必要ではないかということをお願いしているわけです。それは当然ではないかと思ひますけれども、こうした基地の苦情、その他について受け付けるというように、そこが必要ではないかと思ひますけれども、そこは市長はどうお考えなのかということ、やはり市民の皆さんから

してみれば、市長さんに納得できるお返事をいただきたいのだというふうに思っていると思うのです。一度ぐらいE2Cの日には苦情を市長御自身でお受けになったらいかがかというふうに思いますが、そういふところはとうとうにお考えでしょうか。それからE2Cについては、苦情の窓口、専門窓口をどういふふうに掲げるかということをおききたいと思ひます。

それからもう一つ、次のインディペンデンスのことなのですが、さっき壇上からも指摘しましたとおり、飛行機そのものが大変に大型化をするということがあって、騒音が予想されるわけです。そうした中で、これからインディペンデンスの飛行に關しては、ぜひ実施をしないでいただきたいというような形での、四市二町からの文書を出していきたいということ、私はぜひ出していただきたいと思ひますし、その中でも横山市長の方が容認をするのだというふうなお考え、それに従って、市長も容認の方向だと伺いましたけれども、再三指摘をしますとおり、十八年前にミッドウエーが母港化するときには、母港化は数カ月の間だけであるという市民との話、あるいは市長への話の中で、いつの間にかズルズルと十八年間いたというのが現実の形なのです。それで母港化の既成事実をつくっておいて、今度はインディペンデンスであるという形からいうと、このままインディペンデンスが居つくだらうという予想は十分にあるのです。騒音の源から言えば、インディペンデンスが来ているから、E2Cの騒音があるというふうには考えざるわけですけれども、そうした中で、市長はインディペンデンスそのものの存在が、こうした騒音を招くのだというような形で、インディペンデンスに關する配備に反対の姿勢をぜひとっていただきたいと思ひますけれども、姿勢としては容認をするのだという中で、このインディペンデンスの飛行に對して、飛行しないようにという申し入れについては、具体的にはどういふ形で申し入れをするのだということを考へていらっしゃるか、ぜひ中身を伺っておきたいと思ひます。

それともう一つは、硫黄島での演習については、既に八月の段階で一回、八月五日ぐらいに行つたはずなのです。このところがあるがどのような形で推移するかというふうにお考えのこととおききたいと思ひます。再三申し上げてますとおり、今度もインディペンデンスが横須賀母港化ということになりますと、現実には航空母艦に積んである飛行機の部隊というのは、一つは航空母艦の上を守るとい

う仕事もあるわけですから、ごくごく近くの飛行場に飛行機だけ揚げておいて、そこから飛行機の部隊を運用するということがあり得るわけで、そういう意味から言いますと、厚木を手放すことはなかなかないと思ひますけれども、現実に硫黄島の方の様子が進めば、少しは横田での緩和があるのではないかと思ひてますけれども、そうしたことについては、市長はどのようにお考えなのかを、伺っておきたいと思ひます。

それからクラーク基地からの影響については、一応市長の方で考えているところでは、現況では懸念をしていなければならない、万一、移駐が発生した場合に、適切な対応をしていきたいのだということをおっしゃって、ぜひそうした対応をしていただきたいと思ひますし、今のままでは、先ほど壇上で申し上げましたけれども、バングラデッシュとそれからシンガポールのところの協定がなかなか進んでいませんので、このままでは少なくともだぶついた飛行機が、必ず嘉手納からこへというふうな気はするわけです。そうした適切な情報収集の中で、対応していただきたいと思ひますし、議会としても断固こういうものは困るのだということをぜひ挙げていただかなければいけないというふうに思ひます。クラークからの移駐の問題についてはここまでにしたいたいと思ひますけれども、七月の都議会の中で、知事が横田基地の返還の問題なんかについて相当踏み込んだ答弁をしているわけです。それらに對しまして、例えば昭島市の市長さんなどは、昭島に実際に横田基地が民間に移駐される場合には、また騒音がふえるから困るのだというような形で、福生市の石川市長さんとは相当違った見解を持たれているのではないかとこのように思ひています。そうした中で、東京都知事の方の変化などにつきまして、市長はどのようにお考えを持っています。そうしやるかということ、二つ目の質問でしていきたいというふうに思ひます。

それから、四番目の基地のカーニバルについてなのですが、市長としては、親善のこともあるから、中止要請をする気はないのだというふうにおっしゃっていますけれども、そうであれば、具体的に市民に、具体的な生活上の迷惑のかわらないような措置を取るべきではないかというふうに思ひます。例えば今一番大きな問題になっている一つの問題は、駐車の問題と、この問題については、例えば基地の中に駐車場を設ければ、それで解決をするのではないかというふうな形も考えるのですけれども、そうしたこ

とについては、市長はどのようにお考えなのか、そういうような要請を具体的に行って、なおかつ有効性のあることをしていただきたいと思うわけですが、そうしたことについてはどのようにお考えなのかということ。

それからもう一つは、実は三十一日、それから一日と、昭島市などは具体的に、あるいは福生市におきましても抗議をしている曲技飛行が、二時から三時の間にわたっては、かなり激しく行われているわけです。それで、ぜひここで九月一日の飛行量について伺っておきたいと思えますけれども、相当数の飛行機が飛んで、なおかつ相当の騒音が記録されているのだと思います。そうした中で、九月三日付の新聞などを読みますと、昭島市長は戦闘機の飛行や、核攻撃の展示に対しても強硬に抗議をしているという形での報道があります。福生市におきましてはこうした曲技飛行に対して市長さんはどうのような見解を取り、どのような行動を起こせるかということをお伺いしたいと思います。私はちょうどその時間、三十一日の日は昭島のつつじが丘の団地のところにいたのですけれども、あの方面でも相当激しい騒音でしたし、一日の日は騒音直下の掘向にいたのですけれども、本当にひどい騒音なのです。それで少なくとも、ことは抗議もきちんとしてますし、やらないのではないかとといった周辺の、特に滑走路直下の住民の人たちの思いが全く裏切られたわけで、大変な量の飛行がされました。同時にF15に至っては、やはり曲技飛行といったら構わないような急上昇なども行っていました。大変危険極まりない練習が行われたというふうに思います。なおかつ非常に激しい騒音ということになりますし、もう一つはその騒音のことから言いますと、三十日の夜には警備のためだと思えますけれども、ヘリコプターが非常に激しく朝方まで飛び続けていたわけです。私はその日はちょうど所用がありまして、午前三時、四時まで基地の第二ゲートのすぐ近くの家にいたのですけれども、大変なうるささでした。こういったことも一つ一つあるわけで、こうしたことに対して、特に曲技飛行については申し入れがあっさり裏切られているわけですけれども、こうしたことについて、市長はどのようにお考えで、どのような処置を取られるかということをお伺いしたいと思います。

それから六月、八月期の離着陸数についてはよくわかりました。

それから、次の学校教育の問題で、第二中学校の火災の問題につきましては、教育長並びに次長から大変詳細な説明をいただきました。経過についてはよくわかってきたわけですが、そこでも、そういうことをやはり伺っておかなければいけないと思うのです。

一つは、私は、これは過去十年近く前になりますけれども、学校警備が有人警備から機械警備に変わってきたという過程があると思います。そのときに途中つなぎ警備という形でもってシルバー人材センターから、機械警備に切り変わったわけですが、今回の火事の結果から見ますと、例えば警備会社が学校内における異変に気がついて、確認をしてから消防通報をすることによって、相当数の時間ロスが出ている形になりますね。こうしたものがやはり一番問題ではないかと思っております。学校警備の際に、有人警備から機械警備に切り変えるときには、心配はないのだと、火災等々においても機械警備はやって、しかも巡回警備があるのだから大丈夫だというのがそのときの全体の見解で、反対意見もあつたわけですが、それでも、それについては有人警備を切り変えていった過程があります。こうした中での問題をどのように考え、解決するかということをお伺いしたいと思います。

私の提案としては、半分有人の形でも構わないから、有人警備にすべきではないかと思っています。このことは教育委員会でも十分に御承知だと思えますけれども、例えば第六小学校や、第二小学校で、例えば第二小学校のバイクの乗り入れの問題だとか、第六小学校の中で、火事の小さいいたずらがあつたとかということをお伺いしているはずなのです。こうした問題について、例えば有人であれば相当数が解決するのではないかということがあるのです。そのような中で今度の実際上の火災が起こってしまったて、総額から言えば一億二千五百万という損害を出しているわけで、こういったことに対する警備状況に関して、どのように、つまり学校の管理問題なのですけれども、考えるかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、市民の皆さんのことから言うと、火災についての話というのは、例えば議会で、私どもも伺っている中ですが、けれども、父母や保護者の皆さんにはどのような形で報告をし、どのような形で考え方を述べていらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。

それからもう一つは、これはPTAで御使用になっているときに、その後で火災が発生をして、幾つかの理由についての疑いも出ているような感じもしますけれども、そういった学校開放の問題と、学校の校舎管理の問題については、教育長はどのような形で解決しようとなさっているのかというのを伺ってきたいと思っております。一方では、火事が出るようなことがあるのだから、学校開放なんかしたくないのだなどということになると大変困るわけで、そのバランスがきちんと取られた上で、きちんとした管理や、あるいは火災に対する対応がある中で、学校開放が健康に行われていくというような形が望ましいわけですが、こうした問題をもとに解決なさりたいというふうに思っているのかをぜひ伺っておきたいというふうに思っています。

二中に關しましては、大変に熱心な校長さんだと思いますし、私も初めて伺いましたけれども、入学式で、プラスチックの君が代を演奏なさるような、大変熱心な方ですから、学校管理は大変熱心だと思いますけれども、こうした中で、こうした不祥事が起こることについては、私は大変に残念な気も一部しておりますけれども、こうした学校管理の責任の問題をどのように考えるかということ、ぜひ伺っておきたいと思っております。二番目の質問はその程度です。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に關連しまして何点か御質問をいただいておりますので、御答弁申し上げます。

まず、いわゆる市民の苦情窓口の關係でございしますが、これにつきまして現在の役所の処理体制について申し上げますと、特にいろいろ飛行訓練等が行われるというふうな通告があって、それに対する体制というような形で御理解いただきたいと思っておりますけれども、当直室に現在三本電話が入っております、そのうち二本については、受話器で処理ができると、そういうふうな形で電話機については処理ができるようになつてございまして、そこに基地対策の担当の職員が一名ないし二名張りつきまして、通告された訓練の飛行時間帯で苦情を受け付けると、そういう状況になつてゐるわけでございしますが、特にその中で、混雑をする場合等については、専任当直員が補助をする。そんなふうな形で処理してございます。そういうことで、処理された内容につきましては、それぞれ整理をいたしまして、その翌日に必要なものについて

ではそれぞれ關係機關の方へ申し入れ、その他を行う、そういうふうな体制をとつてございます。

それから平常時の飛行の場合の苦情等でございますが、これはあるいは通告がなかったり、そういうケースの場合につきましては当直員が受信をいたしまして、翌日基地対策の担当の職員の方に報告がありまして、それに基づいて一応対応させていただいてゐると、それが現状でございします。したがしまして今の時点では、特に専門の窓口、電話器なら電話器を備えと、そういうふうな考えは特にないわけでございまして、今の体制の中である程度処理ができると、そんなふうに一応判断してございます。

それから、硫黄島の訓練施設の状況というふうな形で御質問でございしますが、硫黄島の訓練施設については、私どもで承知している範囲では、平成四年度の末に完成をすると、そういうふうな形で承知しております。したがしまして、それに向けて横田基地での訓練をするというふうな形で運動、あるいは要請を続けていきたい、そのように考えております。

それから、駐車場の問題でございしますが、カーニバルに關連しましての問題でございしますが、ことしの友好祭の開催に当たりまして、基地側に三点ほど要請をしてございます。曲技飛行等、危険な飛行はしないでくれということ、それから入場される人々の安全、あるいはトラブルの発生のないようにしてくれということ、それからもう一つは、今御指摘をいただいております駐車問題、これは例年のことでございしますが、いろいろ大きな問題を生じておりますので、これについてはぜひきちっとした対応をしていただいで、路上駐車等の問題が発生しないようにしてくれと、そういうことであるとか、あるいは基地内への車の駐車場の整備、そういったものについても要請はしておる、そういう状況でございします。

以上、私の方から三点について一応御答弁させていただきました。

○市長（石川彌八郎君） 八月の三十一日、九月の一日ということで、横田基地でカーニバルが行われたわけですが、確かにかなりの騒音を起こしたようではありますけれども、私の見解をいたしましたのは、かなり自粛をしている。これは見方でございしますが、それほど極端な曲技飛行であったというふうには認識しておりませんし、むしろ横田が米軍基地でありまして、あそこに飛行機がある限りにおいては、市民に危険を与えとるか、それはいけないことでありますけれども、ある程度のことはいたし方が

ないのではないかというふうに思っております。これはいわゆる物差しの見方でありまして、そんなふう
に思っております。

鈴木知事の基地の返還の問題でございますけれども、どちらかと申しますと、今までは、東京都は基地
に対しまして非常に、私どもから言わせると関心が薄かったというふうなことでありますけれども、そう
いった意味においては、先ほど申し上げましたように七月三日、八月一日でございますか、中止要請をし
ていただいたり、あるいはまた基地返還といったような話も出ておるわけでございまして、これももちろ
ん鈴木知事が言うには、国際情勢の推移、及び日米安全保障条約のかかわりを見極めつつというふうなこ
とを言っている話ではございますけれども、そういった意味では非常に強力な味方ができたといったような
ことで、私どもは非常に喜んでおります。

それから、先ほど総務部長から話が出ました、要するにE2Cの電話の苦情の件でございますけれども、
実は私も——自宅へも結構かかってきますから、これは聞きますけれども、役所で直接は一度も聞いた
ことがございません。したがって、万障繰りあわせても、E2Cの訓練のときに市役所に来て電話を
聞こうというふうなつもりもございませんが、どのようなあんばいかなといったようなこともやってもい
いのかなあとは思っておりますが、その程度の考えでございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） カーニバルの日の飛行総数というようなことを聞かれていますようにございま
すけれども、八月の三十一日はリサイクルでは三十回です。それから市役所の方で受けたのが、五回でござ
います。それから九月の一日でございますが、リサイクルの方で受けたのが六十八回でございます。役所
で受けたのが九回、そういうことでございます。

○教育長（来住野和也君） 学校教育、特に二中の火災問題についての関連質問にお答えいたします。

一つは学校警備の無人化といえますか、機械化に伴う御質問でありますけれども、この無人化について
は、御承知のように一定の経過を経まして、決定して、現在行っているところでありますので、これをす
ぐさま変更する考えはございません。ただ、この間の火災について、あれが有人であれば、つまり十時ま
ではシルバー人材センターの方が警備されているわけですが、それ以後有人であつたら、防げたかどうか

ということについては、簡単に結論を出せないのではないかという感じがあります。

それから、バイクの乗り入れ等で近隣の方々に大変御迷惑をかけているので、心を痛めているのですが、
ああいうものに対しても、有人であれば防げるのではないかという御意見でありましたけれども、かつて
私直接伺ったところでは、十時まで警備をされているシルバー人材センターの方が、ものを言って注意し
たいけど、こわくてできないというようなことをおっしゃられたことがあります。実際に注意して、気持
ちの悪い思いをしたというようなことがありまして、これも警備の仕方もあることながらやはりそういっ
たもっと根本的な解決策といえますか、そういったものを少し気長に追求していかないと、何か警備のあ
りようであつた事態がすぐに防げるかどうかということについても、いささか疑問に思っております。
とはいえ、このことについては、今後無人化、機械化という中で今度のことを教訓といたしまして、遺漏
がある点があれば、それをどんな形で補うかというようなことについて研究、検討してまいりたいと考え
ております。

それから父母への連絡についてですけれども、火事の後で学校長とPTA会長連名で、保護者に緊急報
告を文書で行っております。うわさではいろいろなことが流れていたようですが、原因についてはどこ
のだれであるか、あるいはいつ炎になったかというようなことが特定できないけれども、たばこの火の不
始末の疑いということでございまして、公式的にはこの域を出るような発言や報告は行っていないとい
ふふうに考えております。

それから、これPTAばかりじゃありませんけれども、学校施設の一般開放については、これは直接に
は社会教育課が担当しておりますけれども、社会教育は教育委員会の一部署でありますから、基本的には
いろいろな意味での管理責任は教育委員会にあると考えております。おっしゃるとおり、このことをも
って、今後学校開放を非常に厳重に管理して、利用者が不便になったり、今までの開放が縮小されるとい
うような方向は決してとるつもりはございません。むしろ積極的に開放策をなお取っていきたいと考えて
おります。ただ常識的に、やはり火気に十分気をつけていただく。例えば禁煙という事項はお貸しすると
きの条件になっておりますし、最近では目立つように赤の、こんな大きな判をボンと押して渡しておりま

すけれども、そういったことと等については、しばしばきちっと御注意、あるいは御連絡を申し上げて、二度とこういう事故のないように気をつけたいとは思っております。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 恐縮でございます。一点ほど落しましたので答弁させていただきます。

インディペンデンスの交代時における中止要請の中身でございますが、これにつきましては、この時期をとらえまして横田基地への訓練飛行を中止するようにと、そういうふうな形で中止要請をしていきたい。そのように考えております。

それから、先ほどカーニバルの問題で、私、ちょっと勘違いしておりました、これからの問題というところのようでございますが、これからも駐車場問題については中で確保するなり、そういうふうな形での、少なくとも基地外でのあいつたトラブルについては避けるような、そういう形での申し入れをこれから強くしていきたい、そのように考えております、以上でございます。

○十三番（遠藤洋一君） わかりました、三回目の質問をします。

最初にE2Cの飛行の問題でさらに質問していきますけれども、苦情についてですけれども、市長は自宅で受けたことがあるけれども、特段、市役所に：：というのですが、要するに問題は二つあって、一つは通告があったときには、人員を配置をしているのだと。要するに日常的な苦情がないということが前提ですね。日常的な苦情は当直者が受けなさいということだと思ふのです。僕がこの間から提案しているのは、要するに留守番電話でもいいではないかといっているのです。つまり夜苦情があったときに、いつでも苦情が言えるというふうな形のをやはり自治体は持つべきだろうということをやまず一つは言っているわけです。

二つ目には、これは制度上の問題だし、人員の問題があるから難しいかもしれないけれども、基地に対する対応の専門の課なり係なりを設置したらどうかということと言っているわけです。二番目の問題に関しては、制度上の問題、人員の問題があるから非常に難しいということだったけれども、例えば専門の電話を設置するぐらいのことはそんなに難しくはないだろうということと言ったのです、苦情窓口みたいな。だから、それについては、今のままでは、例えばこれで夜間のエンジンテスト、その他の苦情はみんな

なその当直者に行くわけでしょう。僕はここで伺っておきたいのですが、当直者というのはそういった苦情も受けるような形の職務分掌になっていくわけですか。ちょっと伺いたいのは、当直者の職務分掌はそうしたらどういう内容ですか。だから僕は専門のというのを言っているわけですし、苦情まで受けるために配置をされている形になっているかどうかということについては非常に疑問なのです。専門の窓口や、あるいは専門の課などを設置する気がないというならば、そこところはこういうふうには解決するかというのをひとつ伺っておきたいというふうに思っています。

それから、これは要望ですけれども、僕は市長も一度ぜひ、これからE2Cの飛行があるということを想像することは大変いやなことですが、ぜひそうした折りは市民の皆さんがどういうことをお考えになっているかということとはぜひ、市民の声を聞いたらいかがかなあというふうには要望しておきたいというふうに思います。

それから、市長はこういうことをおっしゃっていますね、つまり飛行場があるから、今度も相当自粛しているようだし、飛行場がある限り騒音はしょうがないのだと言っているけれども、今度のカーニバルについては割と、僕の聞いた範囲では、武蔵村山とか立川とかからの苦情の声も随分出ているんですね。大したことをやっていないというけれども、F15の曲技飛行とか、急上昇みたいなことをご覧になってないのだからと思うのですけれども。なかなか静かとは言いがたい演習をやったのですよ。それは間違いない。それからさっきの数字を見ても、九月一日、日曜日に六十八回でしよう。日曜日に六十八回というのは、今までの統計上から言うとき少ない数ではないです。むしろ非常に多い数です。日曜日はせいぜい十回とか、十五、六回というのが多いはずなのです。それでなければ平均五十回ぐらいにならないのですよ。平日と休日というのは非常に大きく違うということもあるわけで、日曜日の九月一日、学校が始まる前の日曜日に、相当うるさかったということとは間違いないわけで、その辺もあわせて上で、飛行場があるからその程度はしょうがないという考え方に、私はちょっと賛成をしかねるということだけ申し上げておきたいというふうに思っています。

それから続いてカーニバルのことになってしまったので、今の専門窓口と、宿直員の問題と、もう一つ

は今度のカーニバルでも、僕は実は厚木のも見たのですけれども、厚木ほどひどくないというのは、例えば、厚木は湾岸戦争に参加をした実働部隊が帰ってましたから、爆弾を落とした数などというのを、尻にペタンペタン張っているような飛行機がたくさん展示されたのです。それに比べれば相当穏やかではあったけれども、気がついた方もいると思うけれども、一部には機関砲の展示などがあって、全体としてはやはり武器展示がずっと続けられたと思うのです。例えば昭島のあの市長さんは、こういうことに対しては、そのことも含めて抗議をしているわけです。福生の市長さんは、今聞く限りは、あの程度なら何でもないということは、つまり抗議をしないということだと思えますけれども、教育長さんはこれらの武器展示についてはどのようなにお考えなのでしょう。一昨年、昨年と伺っている中で、新指導要領に基づいた情操教育から言うとは非常にいいのだということをおっしゃっているわけで、今回も大きくなったお孫さんと見に行ったのではないかと思いますけれども、これらにつきまして、教育長としての見解をぜひ伺いたいというふうに思っています。

それから、学校教育のところ、今の学校警備のところの話なのですが、経過があってももちろん無人化されたのですけれども、無人化されなければ、有人であつたら今度のようなことがあつたかどうかかわからないというのは確かに論理的にはそうなのです。しかし火を出された方からすれば、ああそれは人がいた方がよかったのではないかと思うのは当然なわけで、それに対して有人であつたから、結論がどうか出ないというのは、まことに答弁として論理的かもしれないけれども、中身的ではないというふうに思うのです。

それで、なぜそんなことを言つたかというところ、ここが問題なわけでしょう。現実、今の経過を聞く限り、警備会社に警報が鳴つたのでしよう。それに対してパトロールに連絡があつたわけです。そのパトロールが火を確認をして、一一〇番通報しているわけでしょう。このシステムのところは問題がないかということを書いてあるわけです。しかも、今の答弁を聞く限りは、その段階では初期消火の域を超えていたのだというわけでしょう。なおかつ火災の原因というのが、先ほど言っている限りは、非常に小さな火から、微小火元であるというふうに言ってます。微小火元が現実に火災発生に至る時間というのは、ある程度シ

ュミレートされているわけです。それだから当然のようにその最中にだって、きな臭いものがあつたり何かして、気がついているところあつたはずなのです。そのところを通過した上で、実際に起こったことから言うと、さっき言つた最も悪いところになつたのです。機械警備のところになつてしまつて、そのことで発見がおくれたのだというふうに考えることは、そんなに不自然じゃないと思うのです。それで伺つたのです。そのプロセスからいって、有人警備の必要性みたいなことはないのか。おっしゃるとおり、僕も聞いたのです。バイクの問題なんかにしても、実際に人材センターの方が言つても全然だめなのです。結局のところは警察にお願いするしかないだろうと思えますけれども、それらのところだつて、通報できる人がいるかいけないかというのは大違いだろうということを、僕の方としては言いたかつたわけです。

そんなことからいって、このところでもう一回伺っておきたいのは、教訓化するという話でしたけれども、検討するということと考えていいですか。もちろん無人化警備に至る過程というのはあるのです。しかし過程の前提条件は、こうしたことは起こらないというのが前提条件なわけです。つまり十時以降は警備会社がやるのだから、システムは完璧なのだから、火事など起きないのだ。あるいは起きればあつという間に通報ができるのだということ、安心したわけでしょう。現実には、よくわかりませんが、何でも、何度か警報がなっている可能性はあるわけで、そうした方法では実は穴があるのじゃないかということがあるわけですから、そこは教訓化ではなくて、きちんとした部内での検討がこれから進むのかどうかということをお伺いしておきたいというふうに思っています。その二つを最後の質問にしたいと思います。

○総務部長（森田 進君） 基地問題に関連いたしましたので、専任当直員の事務分掌という御質問でございますが、専任当直員につきましては、御案内のように庁舎の五時半から八時半までの管理の問題、それから直接市役所に訪れる市民等の受付事務の問題、それから電話の受理の問題、そういったものが一応あるわけでございます。特に電話の関係等につきましては、必要なものについては当直日誌等についてはすべて書くわけでございますけれども、それとは別に必要なものについてはそれぞれの担当課の方へ、その旨を一応報告をする、そういうふうな形になっておりまして、この基地の問題等については、いろいろ問題